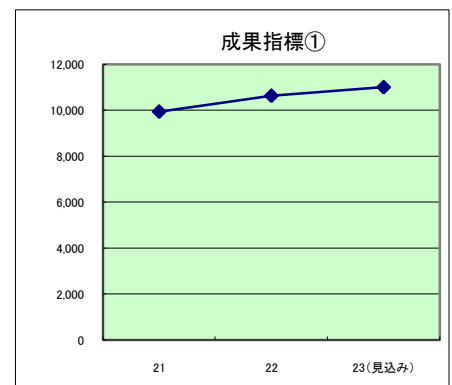
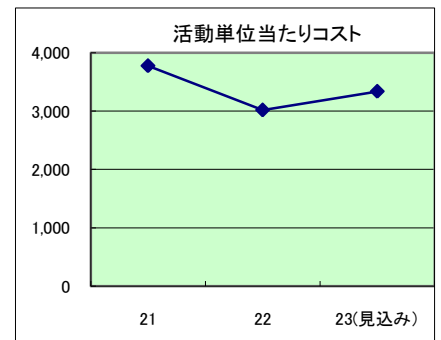


事務事業名		観光事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	款	7	商工費	
	施策(節)	8	観光振興・都市交流	項	1	商工費	
	施策の方向	(3)	観光資源・事業のアピール	目	3	観光費	
	事業	1	観光				
関連する計画等				作成部署	生活環境部産業振興課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2760		
	市民、観光客						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	観光事業を振興し、また、特産物・特産品の需要を拡大させることにより、当市への観光客を増加させる。						
	◎観光情報資料の作成・配布 ◎市独自、また、国・府の観光担当課及び南河内広域観光担当団体を通じ、国内観光事業・各種イベント・観光特産フェアへの参加及びPR ◎観光協会事務局運営						
	○いちじくジャムの製造・販売 ○レンタサイクル ○道の駅しらとりの郷タケル館にて、交流がある市町村の特産物・特産品の販売						
根拠法令等		観光立国推進基本法、羽曳野市観光協会会則					
事業開始時期		☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		平成19年度より、道の駅しらとりの郷タケル館にて、交流がある市町村の特産物・特産品の販売 平成20年度より、観光協会ホームページの運用開始					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		330	330	330	
人件費【2】 (千円)		9,675	6,810	7,350	
職員数	正規職員	1.25 人	0.90 人	0.95 人	
	再任用職員	0.10 人	0.00 人	0.20 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.10 人	0.00 人	
	臨時職員	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
	超過勤務(参考) (時間)	9.00 時間	30.00 時間	20.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		10,005	7,140	7,680	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	10,005	7,140	7,680	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
①	いちじくジャム販売数	個	2,648	2,365	2,300
②	レンタサイクル利用者数	人	2,421	2,472	2,500
③	タケル館観光協会管理商品購入者数	人	9,634	7,214	6,800
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			3,778 円	3,019 円	3,339 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)			84 円	60 円	65 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	観光地等の入込客数 (式)	人	代表的な歴史的・文化的遺産への来訪者数	目標	11,000	11,000	達成率(%)	11,000
					実績	9,933	10,627	96.6%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	観光事業における国・府・近隣市町村との効率的な連絡・調整、及び情報発信の中核として、市が事業実施する必要がある。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	観光立国推進基本法が施行され、当市の特色である、古墳群・旧街道・古い町並み・由緒ある神社仏閣等の歴史的・文化的遺産や、いちじく等の地元特産物をPRする責務がある。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	国・府・近隣市町村と連携しながら、観光協会・各種ボランティア団体も活用し、最低限の人材・予算で、歴史的・文化的遺産や特産物などの当市の特色をPRできている。観光協会の運営を商工会や民間に移行出来るか検討していく。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	歴史的・文化的遺産や特産物などの当市の特色をPRすることにより、当市の認知度向上・イメージアップに寄与している。今後は、観光協会新規事業の調査研究に向けて運営委員会で視察や会議を行っていく。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	観光協会役員で構成する運営委員会実施や、各種ボランティア団体との交流を通じ、市民の意見を観光施策に反映している。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	入込客数は増加しているが、目標達成に努める必要がある。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	観光立国推進基本法が施行され、地方公共団体にも区域特性をPRする責務がある。今後、市の施策と連携した観光事業の活性化に向けて、より一層の効率的・効果的なPRなど入込客の誘致方法の検討が必要である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 観光協会ホームページの活用により観光PRを積極的に行う。また、観光農園を活用した観光事業の活性化を図る。	
	総合評価	
行 革 本 部 評 価	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善	
	☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
		評価理由・意見